

令和3年度 第4回社会貢献委員会議事録

1. 招集年月日 令和3年11月25日(木)
2. 開催日時 令和3年12月9日(木) 15時30分
3. 開催場所 福島県いわき市 かんぼの宿 いわき3階ミーティング室
4. 委員数 8名
5. 出席委員氏名 杉本信夫、渡邊寛孝、伊藤樹里、木幡士朗、宍戸良史、大久保康二、大久保成志
6. 議長の氏名
委員長 杉本信夫(委員会設置規約第5条第4項)
7. 委員会の成立
7名出席により成立(委員会設置規約第9条)
8. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

第1号議案 福島県いわき市内「海岸清掃」等活動結果について

杉本委員長から、本日、13時から2時間程度、「かんぼの宿 いわき」東側の海岸清掃活動を、社会貢献委員会メンバー7人と、役員代表として永山専務理事が、更に事務局から1人の合計9人により行った。強風の中の活動であったが、思ったよりゴミを収集することができ、いわき市手配の清掃業者に計20袋を回収していただいた。今後も、折を見て組合管内での同様活動を計画していきたい旨の報告があった。

さらに、渡邊副委員長から、海岸清掃活動に先立ち、木幡社会貢献委員とともに、児童養護施設「いわき育成舎」に激励に赴き、施設の状況等の説明を受け、その際、年末のクリスマス時期でもあり、「募金箱」から25,480円を支出し、お米30kgと、入所児童へのクリスマスプレゼントとして図書カード(500円)を人数分用意し、運営者に手交したこと、運営者からは、支援についての感謝の意を表されたことなどについて報告があった。

なお、今回の活動に係るホームページ等記事の作成担当は、渡邊副委員長とすることとなった。

第2号議案 献血活動に係る「移動経費程度の謝礼品」の今後の取扱いについて

杉本委員長より、謝礼品の交付の在り方について、今年度は、多数のご協力を得ており、それに伴い、複数回ご協力をいただいている方、体調の関係で実施不可であった方など様々な事例が出てきており、組合予算の適正執行等の観点から、交付基準を設けていきたい旨の説明があり、事務局長から原案を説明の上、審議した。

出席委員等全員の意見をいただいた結果、同一年度内1回のみ、あるいは同一年度内2回までなどの意見もあったが、永山専務理事より、組合としては出来るだ

け献血に協力して出来るだけ多くの輸血血液を提供することが大切であることから、謝礼品の予算が足りなければ理事会に諮り追加容認を受ければいいので、なるべく交付する方向で考えた方がいい、というアドバイスもあり、多数意見として、次のとおりの原案の基準により、回数制限を設けず交付することとなった。

回 献血者	実施結果		交付基準
	1回目	2回目	
①	献血実施	献血実施	各回ごと交付
②	献血実施	献血不可	1回目に交付、2回目は不交付
③	献血不可	献血実施	1回目に交付、2回目は不交付
④	献血不可	献血不可	1回目に交付、2回目は不交付
⑤	献血実施	以後献血なし	1回目に交付
⑥	献血不可	以後献血なし	1回目に交付

※ 3回目以後も、2回分を①から④のパターンに当てはめ対応する。

第3号議案 その他

- (1) オレンジリボン運動サポートグッズ及び赤い羽根むすび丸ピンバッチの配布方法について

杉本委員長より、オレンジリボン運動サポートグッズ購入として組合員分と事務局分等合わせて80,000円及び赤い羽根むすび丸ピンバッチ募金32,000円が理事会で承認され、「ボールペン(3本入)」(1個500円税込)と「蛍光ペン(3本セット)」(1個500円税込)、ピンバッチが既に組合事務局に届いていることから、組合員への配布方法について協議したい旨の説明があった。

その結果、新台部会及び商社部会については、各部会開催時に、各部会所属の社会貢献委員を通じて交付していただくこと、機械部会については、事務局からの送付書類に入れ込んでお渡しし、送付書類がない組合員については、事務局で別途手段により送付することとなった。

- (2) 組合ホームページへの社会貢献委員活動掲載について

杉本委員長より、組合ホームページに社会貢献活動の専用バナーを設ける改修費については、理事会の承認を受け、現在、改修中であるが、基幹ソフトの改修に絡み若干改修完了がおこなわれていること、改修完了となった場合は、これまでの活動結果を一挙に掲載することなどの説明があった。

また、今後のホームページ活用方策については、継続して検討していくこととなった。

なお、ホームページの内部的活用方法として、組合員へFAXにおいて通知しているもののうち、枚数が多いものは、通知内容の送付書のみFAXし、他の添付文書等は、ホームページに掲載していただきたい旨の提案があり、

事務局長からその趣旨に沿って対応する旨の発言があった。

(3) 次回の社会貢献委員会について

次回の社会貢献委員会は、2月初旬に、基本的には組合において開催することとなった。

以上をもって、午後5時10分、委員会を終了した。